



とみせの子

令和7年4月25日

No. 4

柏市立富勢中学校

校長 伊藤 嘉章

「端末持ち帰りの際の活用ルール」再確認

- 1 目的
- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。
 - ・学習活動に関わること以外に使わないこと。

2 貸出タブレット使用の注意点

- ① なくしたり、盗まれたり、落としてこわしたりしないように十分に気を付けること。
- ② 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないこと。
- ③ カバンの下においたり、かばんの底に入れたりしないこと。
- ④ 水をかけたり、しつけの多いところでは使わないこと。また、直射日光の下やストーブの周りなどの高温になる場所には置かないこと。
- ⑤ 指で触れる、または、専用のペンを使うようにすること。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石をひっつけるなどることは絶対にしない。(磁力にとても弱いです。)

3 健康のために

- ① タブレットを使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気をつけること。
- ② カーテンや照明環境の工夫、端末の角度の調整で光源の画面への映り込みを調節すること。
- ③ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませること。
- ④ 使用する時間は家人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使う。(就寝する30分前には使わないこと。)

4 保管について

家の人の目の届くところに置いておくこと。家人とよく相談すること。

5 安全な使用

- ① もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、家人と先生に知らせること。
- ② 自分が借りているタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないこと。
- ③ 自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対にあげないこと。
- ④ 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込まないこと。(SNSなどは一切使用してはいけません。)
- ⑤ カメラ(写真・動画などの撮影機能)は学習以外で使わないこと。
- ⑥ インストール、ダウンロードは絶対に行わないこと。

6 不具合や故障

タブレット本体やその付属品(ケーブルや充電器)を破損してしまったときや、なくしてしまったときは、すぐに学校へ連絡してください。なお、わざとこわしたり、なくしてしまったりした場合には自己責任となります。

7 使用の制限

『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。借りているものということを忘れずに、ルールを守って活用しましょう。

*使用時間制限 中学生は24時から翌朝5時までは、インターネットへアクセスできないように制限しています。柏市教育委員会『端末持ち帰りの際の活用ルール』について(中学生用)より